

放課後児童クラブについて

【事業の内容、目的】

共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、児童館や学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る
(平成9年の児童福祉法改正により法定化(児童福祉法第6条の2第2項))

【現状】(平成18年5月現在)

○クラブ数 15,857か所(全国の小学校区約23,000校のおよそ2/3程度)

⇒平成19年度に「放課後子どもプラン」を創設し、必要なすべての小学校区での実施をめざす

○登録児童数 704,982人(全国の小学校1~3年生約359万人の2割弱程度)

【事業に対する国の助成】

児童手当勘定(特別会計)から事業実施市町村に対して助成

平成19年度予算(案) 158.5億円(38.3億円増)

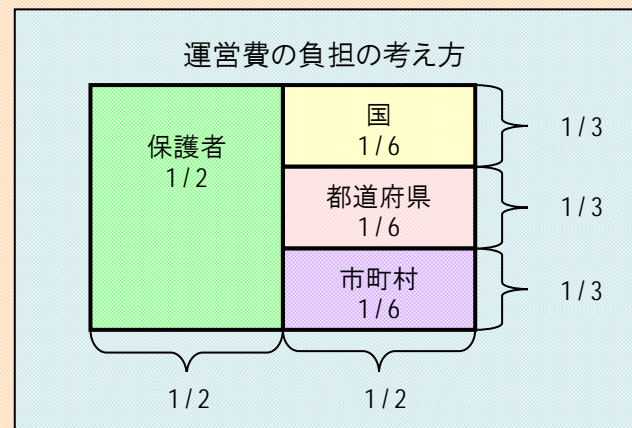
○運営費

- ・概ね1/2を保護者負担で賄うことを想定。
- ・残りの1/2分について、児童数が10人以上で、原則年間250日以上開設するクラブに補助。
- ・児童数36~70人の場合、基準額(案)240.8万円

○整備費

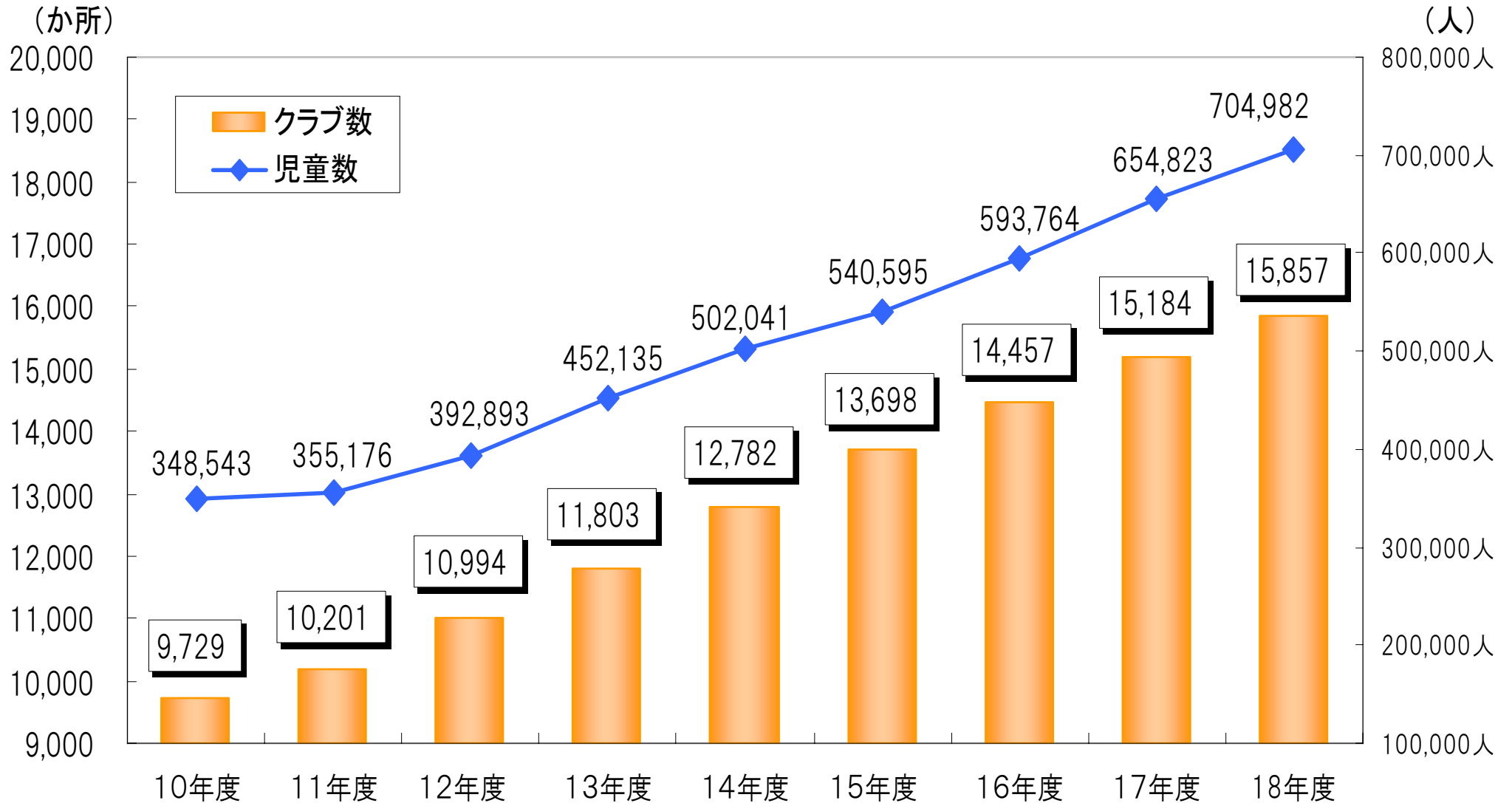
- ・新たに施設を創設する場合(基準額(案):1,250万円)のほか、学校の余裕教室等を改修する場合(基準額(案):700万円)、備品購入のみの場合(基準額(案):100万円)も助成

※運営費、整備費ともに、国、都道府県、市町村が3分の1ずつ負担



放課後児童クラブ数及び登録児童数の推移

○ 平成18年では、クラブ数は15,857か所、登録児童数は70万4,982人となっており、平成10年と比較すると、クラブ数は約6,100か所、児童数は約35万人の増となっている。

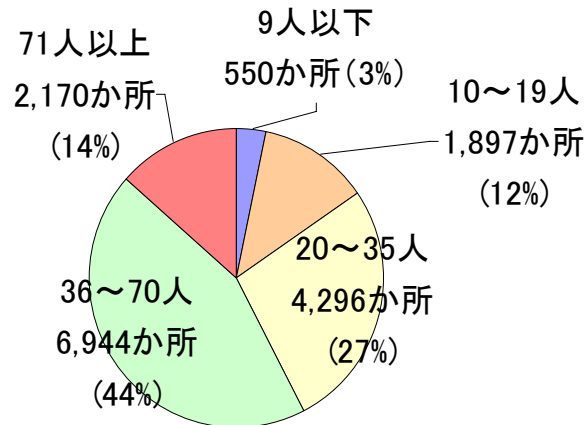


※各年5月1日現在(育成環境課調)

放課後児童クラブの現状

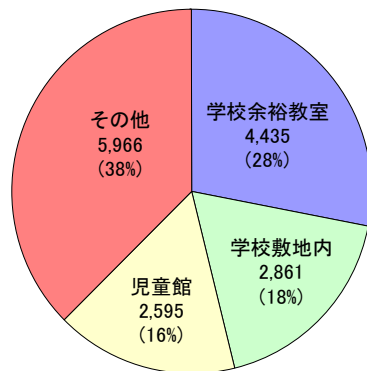
○規模別実施状況

登録児童数の人数規模別で見ると、36人～70人までのクラブが全体の約44%を占める。



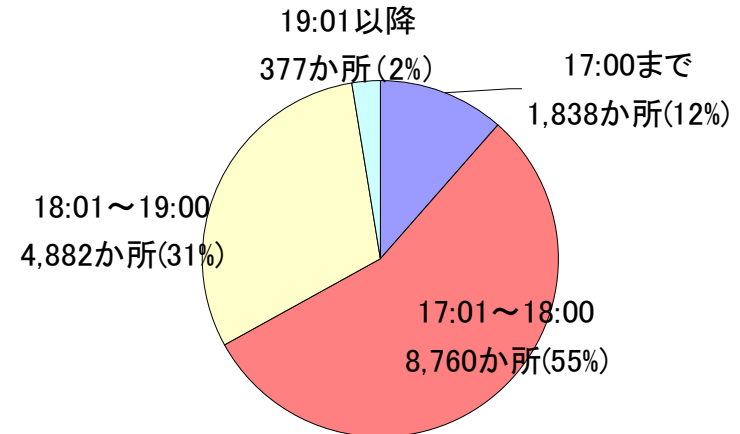
○設置場所の状況

設置場所では、学校の余裕教室が約28%、学校敷地内の専用施設が約18%、児童館が約16%であり、これらで全体の約6割を占める。



○終了時刻の状況

18時までが全体の約67%、19時までが約31%を占める。



○登録児童の学年別の状況

小学校1年生から3年生までで全体の約9割を占める。

